

マイナンバーカードを使ってみよう！

オンラインで転出届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人

※本人と同一世帯員の転出手続きができません。

■必要なもの

- 署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- 署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）
- 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）
- マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータル（右記二次元コード）にログイン。
- ②画面の案内に従い、必要事項（引越し日・引越す人・新しい住所など）を入力し申請。
- ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認。
※申請内容不備により再度申請をお願いすることがあります。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きを行う。



☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

献上桃の郷おでかけパス 利用者証の更新について

献上桃の郷おでかけパスは、令和8年4月1日から新しい利用者証に更新します。既に利用者証をお持ちの人には、3月下旬に新しい利用者証を郵送しますので、更新手続きは不要です。

■新しい利用者証について

<有効期間>

令和8年4月1日～令和9年3月31日

<利用者証の色>

現在の水色→黄色に変更

※4月に入っても新しい利用者証が届かない場合は、下記まで問い合わせください。

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

就職・入学・転勤などに伴い 臨時窓口を開庁します

■開庁日時

3月29日(日)・4月5日(日) 9:00～12:00

■場所 役場1階 税務住民課(2番窓口)

■取扱可能業務

- ・住民異動届（転入・転出・転居など）
- ・住民票、戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカード申請・交付・更新・暗証番号変更など

※マイナンバーカード関連手続きのみ事前予約をお願いします。

※混雑状況によっては、待ち時間が長くなる場合があります。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

スマホで読みやすくなりました！ スマート広報「お知らせ版」(WEB記事版) 配信開始

これまでPDF形式で町ホームページに掲載していた「お知らせ版」を、スマートフォンでも読みやすいスマート広報（WEB記事版）として配信（試験的導入）しますので、ぜひお試しください。

▼スマート広報(WEB記事版)のポイント▼

- ・スマホ画面での閲覧に最適化
- ・紙面に掲載されている二次元コードへ簡単アクセス
- ・記事がジャンル分けされ、目次も表示 など

今すぐ見る



☎ 総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

広報こおり

お知らせ版

令和8年
3月4日

総合政策課発行
☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

- 日時 3月29日(日)
9:00～12:00
- 場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード申請受付、交付、更新暗証番号変更、マイナ保険証登録など

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

☎ 税務住民課住民国保係 ☎ 582-2114

申請は
お済みですか？

令和7年度桑折町農業用資材等高騰緊急支援事業

町では、肥料、家畜飼料、燃料等、農業用資材等の価格高騰により農業経営が圧迫されている農業者等を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、次の給付事業を実施します。

▼ 申請手続き ▼

今年1月下旬に、経営耕地面積 5,000㎡以上の農家等に申請書を郵送しました。申請がまだの人は、**3月10日**までに、**役場に提出**してください。**申請書が届いていない場合でも、給付対象に心当たりの人は、問い合わせ**ください。

■給付の種類・額

(1) 肥料等高騰対策支援給付（定額給付）

- ①販売農家※ 12,000円
- ②認定農業者 29,000円
- ③農業法人等 59,000円

※販売農家…50万円以上の農産物販売実績がある農家

(2) 施設園芸燃油等高騰対策支援給付

- ①使用した燃油（重油・灯油）※前年の使用料から推計
1リットルあたり3円

(3) 家畜飼料等高騰対策支援給付

- ①牛 1頭あたり850円
- ②鶏 100羽あたり850円

■給付対象者

次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 町内の農地において、**農産物を販売目的で生産・販売している町民**または**農業法人等**であること
- (2) **令和8年も引き続き農業を営むこと**
- (3) 令和6年分の農業収入について**税務申告をしており、かつ、その販売金額が50万円以上**あること
- (4) **町税の滞納が無く、暴力団員等でないもの。**

■その他

詳しくは通知または町ホームページをご覧ください

町産業振興課農林振興係 ☎ 582-2126



初めて青色申告に取り組んだ農家を支援します！

町では、税務署の申告期間中（令和8年2月16日～3月16日）に、初めて令和7年分農業所得の青色申告手続きを行った農家に対し、書類作成費用の一部を助成する事業を実施します。

- 助成額 認定農業者 35,000円
認定農業者以外 15,000円

■必要書類

- ・申請書（産業振興課で配布。町ホームページからもダウンロード可）
- ・令和6年分の所得税の確定申告書の写し
- ・令和7年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し
- ・振込口座が分かる通帳の写し

■提出期限 3月17日

■問い合わせ先

税制度について▶福島税務署 ☎ 534-3121
補助について▶産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

かんがい農地面積等異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日時点の農地面積が基準となります。令和8年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- ・農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- ・地区除外をする場合
- ・経営委譲など（死亡した場合も含む）により、名義変更した場合
- ・農地の貸借が行われた場合
（水利費の支払い者を確認願います）



■届出期限

3月20日

■届出・問い合わせ先

伊達西根堰土地改良区 ☎ 582-2319

経済センサス 活動調査

経済の
国勢調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

4月1日から導入

自転車の交通違反に「青切符」

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者の交通違反に対して、自動車と同様に、交通反則通告制度「青切符」による取り締まりが行われます。自転車の正しいルールとマナーを再度確認し、安全運転に努めましょう。

■検挙される主な違反例

携帯電話などの使用、保持 / 一時不停止
信号無視 など

※その他の違反例や反則金など、詳しくは「警視庁ホームページ」をご覧ください。

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



守ろう！自転車安全利用五則

- ① 走行は車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

弁護士による B型肝炎特別措置法無料相談会

■日時 4月25日(土) 13:30～16:00
(受付は15:00まで)

■場所 コラッセふくしま 302A・B会議室

■内容 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会

★電話相談会も実施

<日時> 3月14日(土)・5月16日(土)
10:00～12:00

<内容> B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続に関する相談

<番号> ☎ 025-223-1130

※相談料無料 (通話料はかかります)

☎全国 B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所

☎ 025-223-1130

「土地台帳」閲覧サービス 終了のお知らせ

町では、これまで法務局からの登記情報をどなたでも利用できるよう、住民サービスとして土地台帳の閲覧を行ってきました。

しかし、「個人情報保護法」の施行や「住民基本台帳法」の改正などにより、個人情報の取り扱いをより慎重に行う必要があることから、本サービスについては**令和8年3月31日をもって終了**することといたしました。

4月1日以降の登記情報の確認は、福島地方法務局 本局 (福島市霞町1番46号 福島合同庁舎) をご利用ください。

☎**税務住民課 課税係** ☎ 582-2114

桃の剪定枝を「土壌改良材」として活用！

無煙炭化器を貸し出します

果樹剪定で生じる剪定枝は、「無煙炭化器」で炭化することで、土壌改良材(バイオ炭)として活用することができます。町は、無煙炭化器を2台保有しており、町内の果樹農家の皆さまに無料で貸し出しています。ぜひご利用ください。

■貸出対象者

- ① 町に住所または農地を有する生産者
- ② 町に本店を有する農業法人 など

■貸出機器 (軽トラでの運搬が可能です)

- ① 無煙炭化器 (火消し蓋・グローブ付) M150
※直径150cm 重量23kg
- ② 無煙炭化器 (火消し蓋・グローブ付) M100
※直径100cm 重量7.2kg)

■貸出期間 原則7日以内

■貸出費用 無料

■申込方法 産業振興課窓口で配布する所定の申請書(町ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し提出してください。



■遵守事項

- 使用する前日までに、**消防署(西分署)に届出書を提出**する必要があります。
- 剪定枝の焼却は、**病害虫の発生抑制やせん孔細菌病のまん延防止、凍霜害の防止**など、農業経営上のやむを得ない目的がある場合のみ、**例外的に認められています**。
- 生活系のごみなどを燃やした場合、**法律で禁止されている「野焼き」に該当するため、絶対に行わないでください**。

☎**産業振興課 農林振興係** ☎ 582-2126



令和 8 年 4 月 1 日採用 会計年度任用職員 (パートタイム職員) 募集

| 勤務場所 | 職種 | 採用人数 | 資格・条件 | 給料 |
|------------------|---|------|-------|----------------------|
| 桑折町役場 (産業振興課) | パート 一般事務 ・農地の権利移動にかかる許可申請等受付業務 ・農地中間管理機構に係る申出書等の受付業務 ・農業者年金手続き業務 ・農地賃貸借等の相談業務 など | 1人 | なし | 【時給】 無資格 1,253 円～ |

【雇用期間】 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

【勤務時間】 9:00～16:00 を基準とした 1 日 6 時間で週 4 日勤務

■提出書類

履歴書 (町様式)

※町ホームページからダウンロードできます。

■提出期限

3 月 16 日月必着 (郵送の場合も必着)

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 産業振興課 農林振興係

☎ 582-2126

〒 969-1692

桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

※その他詳細は、町ホームページをご確認ください。

2026 ミスピーチキャンペーンクルー募集

男女不問、年齢上限なし！あなたの笑顔と元気で、福島のかだものと魅力を全国に届けませんか？

福島県くだもの消費拡大委員会は、「くだもの王国ふくしま」を全国に発信する「2026 ミスピーチキャンペーンクルー」を募集しています。

■応募資格

以下の条件をすべて満たす人。

- 18 歳以上で心身ともに健康 (男女不問。ただし高校生を除く)。
- 福島県内に居住、または在勤・在学しており、福島市役所や PR 場所などに通勤可能。
- 繁忙期 (7 月～8 月) に月 7 日程度、PR 活動に従事可能。

■採用人数 10 人以内

■応募期間 **3 月 1 日回～4 月 7 日回 正午必着**

※現役クルーが活動内容などを紹介する募集説明会も開催します (事前申込制)。詳細は、「福島県くだもの消費拡大委員会」のホームページに掲載されています。

■応募方法

「福島県くだもの消費拡大委員会」ホームページの応募フォームをご覧ください。



■選考会

<選考日> 令和 8 年 4 月 18 日(土)

<会場> 福島市内 (応募者に後日詳細案内を郵送)

〒福島県くだもの消費拡大委員会

(福島市役所 農業振興課内)

☎ 529-7663 FAX 533-2725

ホームページ <https://www.f-kudamono.com>

しゃくなげクラブ

幼児交通安全指導員募集

町では、子どもたちの交通事故防止活動に協力していただける「幼児交通安全指導員」を募集しています。専門的な知識や資格は必要ありません。「子どもが好き」「地域の安全に貢献したい」という方、一緒に活動してみませんか。

■主な活動 醸芳幼稚園およびこおり青空こども園での交通安全教室の開催

■教室の開催回数 年 5 回程度

■募集人数 1 人

■活動謝礼 年間 18,000 円

■募集期限 **3 月 27 日金**

■応募・問い合わせ先

生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

令和 9 年歌会始 詠進歌のお題は「旅 (たび)」

宮内庁より令和 9 年の歌会始のお題および詠進歌の詠進要領が発表されました。

■お題「旅 (たび)」

歌に詠む場合は「旅」の文字が詠み込まれていればよく、「旅路」「旅籠」「旅愁」などの熟語にしても差し支えありません。

■詠進要領 お題を詠んだ自作の短歌で、一人一首、未発表のもの。

■応募締切 **9 月 30 日 (当日消印有効)**

■あて先 〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添える

※半紙を折って封入可

■その他 書式や問い合わせ方法などの詳細は、宮内庁ホームページをご確認ください。



子どもも大人もプールで元気に体を鍛えよう！

4/16～7/4



春期水泳教室参加者募集

【成人向け】

■水中ウォーキング教室(サーキット形式) 全6回

- ①月曜日朝 (10:30～11:15)
- ②月曜日夜 (19:00～19:45)
- ③木曜日夜 (19:00～19:45)

※1回500円でお試し参加ができます。

■水泳教室 全6回

木曜日 (10:30～11:30)

【受講料】各コース3,000円(初回に納入)

※別途プール利用料金がかかります。

【小学生向け】

■初級コース 1～4年生対象 全6回

①月曜日 ②木曜日 ③金曜日(16:00～17:00)

■中級コース 3年生以上 全6回

(25mクロール完泳者対象)

①水曜日 ②金曜日 (18:30～19:30)

【受講料】各コース2,000円(初回に納入)

【幼稚園児向け】

■水慣れ教室 全8回

- ①水曜日 (16:00～17:00)
- ②土曜日 (10:30～11:30)

【受講料】各コース3,000円(初回に納入)



※詳細は、イコーゼ！備え付けのチラシ、もしくはホームページ(上記二次元コードより)をご確認ください。

※各コースの申し込みは、**3月17日(木)まで**にイコーゼ！窓口をお願いします。

※申込者多数の場合は、抽選となります。

閩屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」 ☎582-3129

終活・ACP(人生会議)について考えてみませんか

「穏やかな人生の結び方」を考える映画上映会

伊達地方在宅医療・介護連携支援センター(伊達さぼ)では、終活・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する啓発活動の一環として、映画「痛くない死に方」の上映会を開催します。

この映画は、終末医療をめぐる患者とその家族、そして彼らと向き合う医師の葛藤を描いた作品です。自分らしい最期を迎えるために、今から何を考え、どう準備すればよいのか。大切な人と、自分の想いをどう共有すればよいのか。この映画を通じて、人生の最期を穏やかに迎えることについて、ご家族や大切な人と一緒に考えるきっかけにいただければと思います。

■日時 3月27日(金) 14:00～16:00(受付13:30～)

■場所 伊達市立梁川小学校 講堂
(伊達市梁川町字北本町21-1)

■対象 伊達市、桑折町、国見町、川俣町に住む人

■参加費 無料

■定員 200人(先着順・事前申込制)

■申し込み 右記二次元コード(専用フォーム)から申し込みください。

■申込期限 **3月13日(金) 15:00まで**

※定員に達し次第、受付終了。

※手話通訳希望者は、申し込み時に選択できます。



■その他

- ・会場ではできるだけマスク着用にご協力ください。
- ・当日体調が悪い人は参加をお控えください。
- ・会場はパイプ椅子です。必要に応じてクッションや座布団をご持参ください。

[主催] 伊達市、桑折町、国見町、川俣町、伊達医師会、伊達地方在宅医療・介護連携支援センター(伊達さぼ)

[共催] 福島県在宅医療・介護連携支援センター

閩伊達地方在宅医療・介護連携支援センター(伊達さぼ)

☎024-563-3726(受付時間 平日8:30～17:15)

中央公民館成人講座 参加者募集

バスで行く「大ゴッホ展」

大胆な色彩と力強い筆遣いによって近代絵画史に足跡を残した画家「ゴッホ」の絵が福島にやってきます。作品のひとつ「夜のカフェテラス」は21年ぶりの来日です。全国で3か所しか開催されない、今話題の「大ゴッホ展」を町バスで観に行きませんか。

■日時 4月2日(木) 8:30 イコーゼ！集合

※12:10 イコーゼ！解散

■場所 福島県立美術館

■観覧料 2,500円(前売団体割引)

■定員 40人(定員を超えた場合は抽選)

■申込方法 イコーゼ！(☎582-3129)へ直接、電話、またはメールで申し込みください。

■申込期間 **3月5日(木)～3月11日(水)**

■その他 支払いなどの詳細は、後日、当選者に連絡します。

